

臨時休業期間中の登校日について

長瀬小学校

- 1 登校学習支援日について ※以下のように地区を4分割しての登校とします。

地 区	1回目	2回目
南1区(水星)・南2区(光南)	4月17日(金)	4月23日(木)
東1区(城東)・東2区(南東)・楯区(中央)	4月20日(月)	4月24日(金)
西区(葉山)・城北1区(流星) 城北2区(オリオン)・城北3区(北星)	4月21日(火)	4月27日(月)
松沢(白水)	4月22日(水)	4月28日(火)

2 登校について

- (1) 朝、検温し、熱が無く、体調に異常がない場合のみ登校させてください。
- (2) 通学班で通常の登校とします。
- (3) 集合時間より前に、学校に連れてくるお子様については、必ず通学班長に連絡してください。
- (4) 学童保育に通っているお子様は通学班で登校せず、いつもの学童の登校のように、体育館入り口から入り、図書館で過ごすようにします。

学習支援日の地区の日は、8時15分までに各教室に移動します。

学習支援日以外の日は、音楽室や家庭科室に8時15分以降、その日の担当教員と移動し、午前中学習を行います。

3 日程と持ち物について

- (1) 日程
8:15～ 健康観察や諸連絡 8:25～8:55 1校時
9:00～9:30 2校時 9:35～10:05 3校時と帰りの会・運動
10:15 下校

- (2) 持ち物 …学習用具・筆記用具(学童保育学校預かりの児童は弁当、水筒)
健康観察シート(家庭訪問で担任が配付します。「元気カード」にかわるカードです。)
これまでに出了された宿題や課題 担任より連絡のあった持ち物

4 下校について

- (1) 通学班での一斉下校とします。下校は10:15です。
- (2) 学童保育に通っている児童は13時まで学校預かり、学童に移動します。

5 連絡事項

- (1) 下記のような該当者がいる場合は出席停止となりますので、担任へご相談ください。
 - ① お子様が発症拡大地域や海外から帰県した翌日から起算して2週間を経過していない場合
 - ② お子様が発症拡大地域や海外からの来県者と濃厚接触し上記と同様の場合
- (2) マスクを必ず着用させてください。